

平成21年2月2日  
健康福祉事業本部  
福祉部介護保険課

第4期（平成21～23年度）介護保険料について（案）

1 人口・認定者数推計

（単位：人）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
総人口	690,566	696,400	702,377	705,811	710,059	714,030
65歳以上	124,674	128,720	132,400	133,751	136,544	137,879
認定者数	19,994	20,796	21,306	21,736	22,477	22,796

認定者数には第2号認定者を含む。

2 介護サービス費

（単位：百万円）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
居宅サービス	15,238	16,046	16,853	18,819	19,386	19,721
施設サービス	8,897	9,487	9,425	10,073	11,206	11,463
地域密着型サービス	1,068	1,306	1,425	2,144	2,593	3,229

18・19年度は実績、20年度以降は推計値

3 第4期介護保険事業経費および必要保険料額

（単位：百万円）

	21年度	22年度	23年度	第4期合計
総経費	33,907	36,187	37,513	107,606
第1号被保険者の 保険料で賄うべき額	7,105	7,583	7,860	22,548
介護保険給付 準備基金取崩額	749	1,223	1,577	3,549
処遇改善臨時 特例交付金	293	150	0	443
必要保険料額	6,063	6,210	6,283	18,556

#### 4 第4期介護保険料設定の考え方

- (1) 低所得者層に配慮した保険料率とする。(表1)
- (2) 課税層(第5段階以上)の段階設定をきめ細かく行う。(表2)
- (3) 激変緩和措置の廃止に伴い、  
「特例第4段階」を新たに設置する。  
本人課税層の最低段階を125万円未満とする。  
ことにより、激変緩和措置対象者の保険料額上昇を抑制する。(表3)
- (4) 高額所得者の保険料額を23区の状況を踏まえつつ、極力抑制する。(表4)
- (5) 準備基金を積極的に活用する。(表5)
- (6) 介護従事者処遇改善臨時特例交付金を活用する。(表6)



第3期の基準額を維持する。	年額	47,400円
	月額	3,950円

(表1) 低所得者層に配慮した保険料率

	第3期	第4期
第1段階	0.5	0.5
第2段階	0.625	0.5
第3段階	0.75	0.7

(表2) きめ細かい段階設定

第3期		第4期
第5段階	200万円未満	125万円未満
		125万円以上 200万円未満
第6段階	200万円以上 800万円未満	200万円以上 300万円未満
		300万円以上 400万円未満
		400万円以上 600万円未満
		600万円以上 800万円未満
第7段階	800万円以上	800万円以上 1,000万円未満
		1,000万円以上

(表3) 激変緩和措置の廃止に伴う対応

激変緩和措置対象者			措置時 年 額	本来 年額	対応	第4期 年 額
税制改正による段階推移	人数					
第1段階	第4段階	1	39,350円	47,400円	特例第4段階 を設置	37,920円
第2段階		769	41,240円			
第3段階		726	43,140円			
第1段階	第5段階	0	47,400円	59,250円	125万円未満 の段階を新た に設置	52,140円
第2段階		210	49,300円			
第3段階		5,077	51,200円			
第4段階		3,239	54,990円			

(表4) 高額所得者層保険料額の23区平均との比較

	第3期		第4期
	練馬区	23区平均	練馬区
600万円以上 800万円未満	71,100円	79,799円	75,840円
800万円以上 1,000万円未満	77,030円	88,457円	80,580円
1,000万円以上		94,088円	85,320円

(表5) 介護保険給付費準備基金の推移

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20
残額(百万円)	1,022	2,105	2,387	2,645	2,631	2,355	2,475	2,983	3,552

(表6) 介護従事者処遇改善臨時特例交付金交付額推計

年度	21	22	23
金額(百万円)	293	150	0

介護従事者処遇改善臨時特例交付金を活用しなかった場合の基準額

年額 48,480円

月額 4,040円

5 介護保険料の推移

期間	第1期			第2期			第3期			第4期					
年度	12～14年度			15～17年度			18～20年度			21～23年度					
基準額	37,200円(年額) 3,100円(月額)			39,600円(年額) 3,300円(月額)			47,400円(年額) 3,950円(月額)								
段階数	5段階						7段階			12段階					
段階 ・ 料率 ・ 年額 ・ (月額)	段階	料率	額 (円)	段階	料率	額 (円)	段階	料率	額 (円)	段階	料率	額 (円)			
	1	0.50	18,600 (1,550)	1	0.50	19,800 (1,650)	1	0.50	23,700 (1,970)	1	0.50	23,700 (1,970)			
	2	0.75	27,900 (2,320)	2	0.75	29,700 (2,470)	2	0.625	29,700 (2,470)	2	0.50	23,700 (1,970)			
							3	0.75	35,550 (2,960)	3	0.70	33,180 (2,760)			
	3	1.00	37,200 (3,100)	3	1.00	39,600 (3,300)	4	1.00	47,400 (3,950)	特 4	0.80	37,920 (3,160)			
										4	1.00	47,400 (3,950)			
	4	1.25	46,500 (3,870)	4	1.25	49,500 (4,120)	5	1.25	59,250 (4,930)	5	1.10	52,140 (4,340)			
										6	1.20	56,880 (4,740)			
							6	1.50	71,100 (5,920)	6	1.50	71,100 (5,920)	7	1.30	61,620 (5,130)
													8	1.40	66,360 (5,530)
													9	1.50	71,100 (5,920)
													10	1.60	75,840 (6,320)
	7	1.625	77,030 (6,410)	7	1.625	77,030 (6,410)	11	1.70	80,580 (6,710)						
12							1.80	85,320 (7,110)							

第4期介護保険料段階変更案

(単位：円)

第3期保険料段階					第4期保険料段階(案)								
段階	対象者	賦課割合	保険料月額	保険料年額	段階	対象者	賦課割合	保険料月額	月額差額	保険料年額	年額差額	第3期23区平均	賦課人数
1	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税 ・生活保護受給者	0.500	1,970	23,700	1	同左	0.500	1,970	0	23,700	0	23,961	4,724
2	・世帯全員が特別区民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.625	2,460	29,630	2	同左	0.500	1,970	-490	23,700	-5,930	26,372	20,062
3	・世帯全員が特別区民税非課税で第2段階に該当しない	0.750	2,960	35,550	3	同左	0.700	2,760	-200	33,180	-2,370	35,913	15,806
4	・本人が特別区民税非課税で世帯に課税者がいる	1.000	3,950	47,400	特4	・本人が特別区民税非課税で世帯に課税者がいる ・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.800	3,160	-790	37,920	-9,480	49,084	24,101
					4	・本人が特別区民税非課税で世帯に課税者がいる ・「特4段階」に該当しない	1.000	3,950	0	47,400	0		10,684
5	・本人が特別区民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満	1.250	4,930	59,250	5	・本人が特別区民税課税で、前年の合計所得金額の合計が125万円未満	1.100	4,340	-590	52,140	-7,110	61,346	12,370
					6	125万円以上200万円未満	1.200	4,740	-190	56,880	-2,370	61,584	14,683
6	200万円以上800万円未満	1.500	5,920	71,100	7	200万円以上300万円未満	1.300	5,130	-790	61,620	-9,480	72,925	13,802
					8	300万円以上400万円未満	1.400	5,530	-390	66,360	-4,740	74,134	5,664
					9	400万円以上600万円未満	1.500	5,920	0	71,100	0	79,799	4,899
					10	600万円以上800万円未満	1.600	6,320	400	75,840	4,740	86,240	2,017
7	800万円以上	1.625	6,410	77,030	11	800万円以上1,000万円未満	1.700	6,710	300	80,580	3,550	88,457	1,152
					12	1,000万円以上	1.800	7,110	700	85,320	8,290	94,088	3,787